

平成23年6月29日

株 主 各 位

鹿児島市山下町1番1号

株式会社 **南日本銀行**

取締役頭取 森 俊 英

第103期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、本日開催の当行第103期定時株主総会におきまして下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第103期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
(期末配当金は、普通株式1株につき金5円、A種優先株式1株につき金8円16銭)
- 第3号議案** 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり取締役に森 俊英、安樂國廣、斎藤眞一、奥 智行、濱田隆信、是枝良実、新留孝二の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり監査役に高田守國氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役山口雄二氏に対し、当行の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

また、取締役および監査役における役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役6名、監査役1名および任期中の監査役3名に対し、退職慰労金を打ち切り支給することとし、その贈呈の時期は、各取締役および各監査役の退任の時とし、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 取締役および監査役の報酬の総額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬の総額を年額200百万円以内、監査役の報酬の総額を年額45百万円以内に改定することに承認可決されました。

なお、取締役の報酬の総額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

期末配当金のお支払について

第103期期末配当金につきましては、振込先をご指定いただいている株主様には、ご指定の預金口座へお振込の手続きをいたしましたのでご確認ください。

なお、振込先をご指定いただいていない株主様には、「第103期期末配当金領収証」をご同封ご送付申し上げましたので銀行取扱期間中（平成23年6月30日から平成23年7月29日）に期末配当金領収証の受領方法によりお受け取りください。